懲戒処分等の公表

令和元年11月20日

　令和元年11月18日付けで、職員の懲戒処分等を行ったので、懲戒処分等の公表基準に基づき、下記のとおり公表します。

記

１　被処分者　　　　都市環境部門　主事補　（24歳・男性）

２　処分の内容　　　戒　告　　（管理監督者２名　口頭注意）

３　処分年月日　　　令和元年11月18日

４　事案の概要

　平成31年３月に、町主催で開催を予定していたセミナー（生活に役立つ知識を身につける勉強会）に関して、講師等との調整事務を怠っていたにもかかわらず、上司には進捗状況について虚偽報告を行い、最終的にはセミナーを開催できない事態が生じたほか、契約締結事務や進達書類の作成等においても虚偽報告、著しい処理の遅延等を生じさせた。

　このことは、地方公務員法第30条服務の根本基準、第32条法令等及び上司の職務上の命令に従う義務及び第33条信用失墜行為の禁止に抵触するため、懲戒処分とした。

【問い合わせ】

　行政課　行政庶務チーム　　電話番号　９８９－５５００